

1 調査の名称

高知県産業廃棄物実態調査

2 調査の目的

本調査は、高知県における産業廃棄物の実態把握等を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 (個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他)

日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「A農業、林業」から「S公務」までに属する事業所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 約8,500事業所 (母集団の大きさ：約40,000事業所)

(2) 報告者の選定方法 (全数 無作為抽出 有意抽出)

事業所母集団データベースから、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定するとともに、業種特性、従業者規模別の特性を考慮し、調査対象事業所を選定する。

詳細は、調査要領 2の②のウ標本抽出方法を参照。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添調査票を参照)

① 事業所の名称、所在地、代表者氏名、電話番号等

② 事業所での産業廃棄物の発生状況について

③ 自己中間処理状況について

④ 産業廃棄物の処理・処分・再生利用状況について

⑤ 事業所での産業廃棄物の発生抑制の取組、資源化・再生資源の利用状況、処理に当たっての困りごと、今後の産業廃棄物発生量の見通し、環境保全に向けた取組、高知県の取組について

(2) 基準となる期日又は期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 高知県—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

民間事業者が調査の概要が記載された調査協力依頼文書を報告者へ郵送する。報告者は高知県のホームページから 調査票をダウンロードし、回答を入力の上、民間事業者のE-mailアドレスへ送信する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和2年)

- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
令和7年7月下旬～9月下旬